広報みずほ
平成20年11月号 No.67

MI・ZU・HO

Mizuho City Information Magazine

勝負は真剣!! いくつになっても、

10月5日(日)に本田校区の運動会で、小雨の中、白熱の綱引き競技が行われました。みんなで力を合わせて、ヨイショ、ヨイショ!!

http://www.city.mizuho.lg.jp

CONTENTS

November
2008.11.1
11

ドングリくんの瑞穂の秋、見いつけた!!

10月のある日、美江神社の境内のドングリの木から、1粒のドングリが落っこちました。

しばらくすると不思議なことに、ドングリに手がはえ、足がはえ、すっくと立ち上がりました。そして草で編んだカバンを背負って言いました。「秋の瑞穂を探検してみよう。友達ができるかもしれない!!」。目を輝かせながら大冒険へと出発しました。

美江神社のドングリの木（美江寺）

境内に、高さ2～3メートルのドングリの木があります。カシ類のほかに実はドングリにはナラ類もあり、ワサワサしたイガ状の帽子のものから、ニット帽のようなものまで数種類があります。

北へ進んだドングリくんは、たわわに実った柿畑に出ました。「きれいな柿色ですね～。茶色い僕とは大違い。うらやましいな」。すると柿さんは言いました。

「ドングリくんはステキな帽子をかぶっているじゃないか」。

ドングリくんは、うれしくてスキップしたくなりました。

富有柿の母木（居倉）

在来種「居倉御所（御所柿）」を接穂し、1892年（明治25年）に生まれた「富有柿」は、全国の甘柿の中でも最優秀品種。その母木が居倉にあり、市指定天然記念物となっています。

秋風に吹かれながら根尾川を下ったドングリくんは、呂久の小簾紅園へ着きました。

「もみじさん、真っ赤でかわいいね」。

もみじさんは、さらに赤くなって言いました。

「そんなことを言われると照れちゃうわ～。ドングリくんもハンサムね」。

ドングリくんは水たまりに自分の姿を映して、ニッコリしました。

小簾紅園（呂久）

仁孝天皇の第8皇女和宮が、徳川第14代将軍家茂公のもとへ嫁ぐために中山道をご降嫁。呂久川（現在の揖斐川）をお渡りになる際、御座船の玉簾の中からモミジをご覧になり、

「おちてゆく　身と知りながら　もみぢ葉の　人なつかしく　こがれこそすれ」

とお詠みになりました。

もみじさんと別れて東へ向かったドングリくんは、黄金色に輝く田んぼに迷いこんでしまいました。

「一面、金色のじゅうたんみたい。どっちへ行けばいいのかなぁ」。

ドングリくんのつぶやきを聞いた稲穂どんは、

「立派な稲穂だろう。もうすぐワシらはおいしいお米になるんだ」。

「いいなぁ、みんなに喜んでもらえるなんて…。僕は渋いから…」。

寂しそうなドングリくんに、稲穂どんは、

「でもリスさんや小鳥さんは、ドングリくんが大好きだよ」。

その言葉を聞いて、ドングリくんは元気を取り戻しました。

稲作

瑞穂市の市章には稲穂がデザインされています。ぎふクリーン農業による「ひとめぼれ」や岐阜の銘柄「ハツシモ」等の栽培が盛んです。

自信を持ったドングリくんは、さらに東へ歩を進めました。すると黄色いイチョウの木が見えてきました。西蓮寺のイチョウです。下には大きな実が落ちていました。

「あなたたちも落ちちゃったの？」。

「私達は藤九郎ギンナン。しっかり熟したら自然に落ちるの」。

「大きいなぁ。それに葉っぱの黄色も鮮やかですね」。

「そう？　私の自慢よ。ここから南へ行けば秋葉神社の大イチョウさんにも会えるわよ。雄木だから実はならないけど。そうそう、白鳥神社にもイチョウがあるわね」。

「行ってみるよ。ありがとう」。

ドングリくんの秋探しは、まだまだ続きそうです。

藤九郎ギンナン（西只越）

西蓮寺の藤九郎ギンナンは普通のギンナンよりも大きく、重さも約2倍。市内の井上藤九郎氏の自宅にあった親木から接木して大きくなりました。県指定天然記念物です。

秋葉神社の大イチョウ（庄屋敷）

市内で最も古いイチョウで、市指定天然記念物。幹周りが4メートル前後の巨木です。

あなたもドングリくんのように、晩秋の瑞穂を楽しんでみませんか？　思わぬ秋に出会えるかもしれません。

問い合わせ
秘書広報課
☎327－4130

まちの話題

TOWN REPORT

10月5日(日) 各校区

秋のイベントで大盛り上がり

校区活動花盛り（巣南グラウンドほか）

10月5日(日)、市内各校区で毎年恒例の運動会やフェスティバルが開催されました。この日は朝からあいにくの曇り空でしたが、大人も子どもも力を合わせ、騎馬戦・大縄跳び・むかで競争等、趣向を凝らした種目に挑戦しました。勝ってうれしい顔も負けて悔しい顔もありましたが、どのチームも、家族の声援を背に受けて全力で取り組む姿が印象的でした。

なお、五六川親水公園では魚つり大会等が行われ、ほほえましい親子の姿が見られました。

巣南 ▲室内バレーで、いい汗!=巣南中学校体育館

牛牧 ▲「雷魚釣れた」=五六川親水公園

穂積 ▲いくつ入ったかな?=穂積中学校グラウンド

巣南 ▲「選手宣誓!!」=巣南グラウンド

本田 ▲パンを、口でガブリ!!=本田小学校グラウンド

◀息ピッタリでゴール=穂積中学校グラウンド

牛牧 ▲「釣れるかなぁ?」=五六川親水公園

生津 ▲「おっとっと、スプーンリレーって難しい」=生津小学校グラウンド

10月3日(金)・4日(土)　各保育所・市民センター

子ども達が大活躍

保育所運動会

4日(土)は好天に恵まれ、各保育所は園児の歓声でにぎわいました。クラス対抗リレーでは、仲間と協力できる成長した姿が頼もしく感じられました。またデカパンリレーでは息の合った親子の姿が見られました。

園庭改修中の別府保育所は3日(金)、市民センターでの開催となりました。なれない会場でも園児達は一所懸命がんばっていました。

▲お父さん、お母さんとダンス楽しいな＝西保育・教育センター

10月10日(金)　市民センター

若々しさで勝負

老人クラブ運動会

およそ600人の参加者でとても盛大でした。スプーンレースや玉入れ、ゲート通しリレー等に出場のおじいちゃん・おばあちゃんも、応援するチームメイトもみんな大はしゃぎでした。

▲がんばっとるゾ〜＝市民センター球技場

巣南

▲大縄跳び、上手に跳べたね＝巣南グラウンド

生津

▲「ナイスキャッチ」＝生津小学校グラウンド

巣南

▲真剣ゲートボール＝瑞穂市ゲートボール場

穂積

教えて！市長

このコーナーは、市のいろいろな情報を近隣市町村と比較したり、市長のマニフェストの検証等を行っていきます。11回目のテーマは「徳育」についてです。

正太郎　市長さん、こんにちは。今月は、どんなことを教えてもらえるんですか？

市長　ハイハイ。今月は「徳育」についてお話したいと思います。「徳育」という言葉を聞いたことはありますか？

正太郎　学校である「道徳の時間」のことですか？

市長　小・中学校等で行われている道徳の授業も確かにそうなんですが、学校教育の中だけで行われるものではなく、子ども達の生きる力を「学校」「家庭」「地域社会」全体で養っていこうとする心の教育のことを言うんですよ。

正太郎　なぜ今、徳育（心の教育）が大切なんですか。

市長　いい質問ですね。ニュースや新聞等で正太郎くん達も見たり聞いたりしていると思いますが、現代は、情報化や国際化、少子高齢化等、急激な社会環境の変化の中で、常識では考えられないような事件が相次いで起こっています。これらの事件の要因の一つに、道徳性や規範意識の欠如という問題があるんです。お互いに思いやりの心を持ち、人と人とが温かい心で繋がるような瑞穂市になってほしいと願っているから、大人も子ども達も徳育を大事にしてもらいたいんですよ。

正太郎　一人ひとりがお互いに思いやりの心を持ち、助け合えるような人間関係を築くことは、僕も大切なことだと思います。

市長　そうですね。日々の生活の中には徳育と密接に関わっていることがたくさんあるんです。あいさつをすること、困っている人に手を差し伸べること、自主的にゴミを拾うこと等、どれも徳育につながることなんですよ。心を育てることは目に見えにくく、時間のかかることですが、小さなことから始めていくことが大切なんです。小さな取り組みの積み重ねが、人と人との温かい人間関係を育み、より住みやすいまちづくりにつながると思っています。

正太郎　では「地域」ぐるみで行う徳育には、どのような取り組みが挙げられるんでしょうか？

市長　「地域」は、人や自然を大切にする心を学ぶ場だと考えています。世代を越えたさまざまな考えや思いを交流すること、地域の人や自然と触れ合うこと等が、青少年への心の教育につながると思います。具体的には、青少年育成市民会議（※1）主催による少年の主張大会における小・中学生による意見発表もその一つなんですよ。小・中学生が自分自身の生活を見つめなおしたり、社会のことを考えたりしながら、そのことを地域の人に聞いてもらうことで、今の青少年の考え方を多くのかたがたに理解していただく機会になるんです。この取り組みは、市内各小・中学校の全児童・生徒を対象に募集しているんですよ。

▲少年の主張瑞穂市大会のようす

※1…青少年育成市民会議とは、青少年の健全育成を図ることを目的とした市民運動団体です。会長は市長です。

正太郎　青少年育成市民会議といえば、市民会議が毎年募集している「あいさつ」標語・「家庭の日」啓発標語に、クラス全員で応募したことがあります。

市長　そうでしたか。親に感謝する気持ちやあいさつができることの大切さを考えてもらうためにも実施しているんですよ。今年度も友達や家族と話し合う場をつくって、ぜひ応募してくださいね。

正太郎　がんばります!!　地域ぐるみで取り組んでいるものは、ほかにもあるんですか?

平成19年度「家庭の日」啓発標語／「あいさつ」標語会長賞

「家庭の日」啓発標語	
低学年の部	わらいごえ　いつもきこえる　にこにこかぞく
高学年の部	聞いてよね　ぼくの話　わたしの話
中学生の部	つくりだそう　家族みんなで　ふれあう時間
一般の部	幸せは　笑顔こぼれる　家庭から
「あいさつ」標語	
低学年の部	行って来ます　その一言で　一日元気
高学年の部	明るいあいさつ　つないでいこうよ　瑞穂の輪
中学生の部	瑞穂市に　元気なあいさつ　響かせて
一般の部	あいさつは　心を結ぶ　第一歩

市長　ハイ、瑞穂市には地域コミュニティとして5つの校区活動組織(※2)があります。その中で、青少年を巻き込んだ活動、つまり青少年の地域行事への積極的参画を呼びかけています。夏祭りや運動会等を通して地域の大人が模範を示し、子ども達とともに一緒に汗を流す中で、お互いの心を耕していこうとするものです。活動の中で子どもを褒めたり、時には注意したり、子ども達は地域の大人達と交流したり、意見を言ったりしながら、一つの行事をつくっていく営みを通して心の絆を深めていってほしいんですよ。

※2…校区活動組織には、生津小校区ふれあい活動委員会、本田校区いきいき活動委員会、穂積小校区わくわく活動委員会、牛牧友愛スポーツ協議会、巣南中学校区活動委員会の5つがあります。

正太郎　地域行事に積極的に参加することは、僕達の豊かな心の育成につながるのですね。

▲子ども達によるバザーテントのようす

▲クリーン活動のようす

市長　ハイ、校区活動等は青少年の心の健全育成にとって大変重要な役割を担っているんですよ。さらに瑞穂市には、地域での青少年活動を通して、豊かな人間性や望ましい社会性をはぐくむことを目的とした少年リーダーという団体もあり、地域からの要請に応じてボランティア活動やレクリエーション指導をしてもらっています。

　また、市には地域の教育力を生かした小・中学生向けの瑞穂総合クラブもあります。ここでは、市内の他の学校の子ども達や異年齢集団、そして地域でいきいきと活動している大人(地域先生※3)との交流を図る社会体験や、生活体験の機会を増やすこと、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを目的として実施しているんですよ。

※3…地域先生とは、講座の指導者のことで、現在地域のボランティア指導者である約300名が登録しています。

正太郎　「家庭」でできる徳育に関する取り組みもありますか?

瑞穂総合クラブ運営上の共通理解事項

①毎回のあいさつや靴を並べる等の礼儀を大切にする。

②準備から片づけまで協力して行うことで心を育てる。

③異年齢で活動するので、上級生に下学年のことを思いやる場面を多く持つように働きかける。

▲瑞穂総合クラブ　茶道教室のようす

市長　ハイ。「家庭」は、人として生きていくための基礎を学ぶ場です。特に乳幼児期における教育は心の発達の面からも重要だと思うんですよ。そこで教育委員会では、子育てについて家庭をサポートしたいという思いから乳幼児家庭教育学級を開催しています。乳幼児の保護者を対象として保健センターと巣南保健センターの2会場で、講師を招いて実施しているんですよ。今年度のテーマは「乳幼児期の子どもへのしつけ」「思春期の子どもの健全な成長のために幼児期に大切にしたいこと」「食育について(実習)」でした。

　これからも、お互いに思いやりの心を持ち、人と人とが温かい心でつながることができるような市の環境づくりに努めていこうと思います。

正太郎　ありがとうございました。来月は何を教えてもらえますか?

市長　12月号では、「市民参加のまちづくり」についてお知らせしたいと思います。

問い合わせ
生涯学習課
☎327-2117

人事行政の運営等の状況について

市の人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

(単位:人)

職種	H19.4.1現在	退職者数	採用者数	H20.4.1現在
一般事務職	201	5	1	197
保健師	10	0	2	12
保育士・教諭	96	5	5	96
技能労務職	30	0	1	31
消防職	24	0	16	40
合計	361	10	25	376

(2) 事由別退職者数(平成19年度)

(単位:人)

職種	定年退職	勧奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	計
一般行政職	4	1	4				1	10
技能労務職								0
合計	4	1	4				1	10

(3) 採用試験の実施状況(平成19年度)

(単位:人)

職種	申込者数	受験者数	合格者数	辞退者数	採用者数
一般行政職	254	187	2	1	1
保育士	79	75	6	1	5
保健師	24	17	2		2
管理栄養士	12	10	1	1	0
技能労務職	4	4	1		1
消防職					16
合計	373	293	12	3	25

※本巣消防事務組合より16名移籍。

(4) 部門別職員数

(各年4月1日現在) (単位:人)

		平成19年	平成20年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	65	64	△1	組織改革に伴う減
	税務	21	18	△3	組織改革に伴う減
	民生	127	120	△7	組織改革に伴う減
	衛生	14	18	4	組織改革に伴う増
	農林水産	8	6	△2	組織改革に伴う減
	土木	25	27	2	組織改革に伴う増
	小計	265	258	△7	
特別行政部門	教育	56	56		
	消防	24	40	16	消防署設立に伴う増
	小計	80	96	16	
普通会計 計		345	354	9	
公営企業等会計部門	水道	4	7	3	組織改革に伴う増
	その他	12	15	3	組織改革に伴う増
	小計	16	22	6	
合計		361	376	15	

※職員数には、教育長、派遣職員等を含みます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成19年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)/人	歳出額(A)/千円	実質収支/千円
48,628	15,319,233	654,867
人件費(B)/千円	**人件費率(B/A)/%**	**前年度の人件費率/%**
2,420,712	15.8	18.1

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

(各年4月1日現在)

	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成19年度	292,500	369,200	40.5	219,200	234,233	52.8
平成20年度	315,200	381,400	42.9	225,300	238,800	52.7
国(H20年度)	325,113	387,506	41.1	284,679	320,623	48.9

※平均給与月額には、給料のほか扶養、住居、時間外勤務等の各手当を含み、
国家公務員の給与月額には、扶養、地域、住居、通勤、時間外勤務等の各手当を含みます。

(3) 職員の初任給(一般行政職)

(各年4月1日現在) (単位:円)

	大学卒	高校卒
平成19年度	170,200	138,400
平成20年度	172,200	140,100
国(H20年度)	172,200	140,100

(6) 退職手当の支給率

(平成20年4月1日現在)

区分	自己都合退職	勧奨・定年退職
勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分

※岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

(7) 特別職の報酬等

(平成20年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当
給料	市長	840,000	6月期 2.150月分 12月期 2.350月分 計 4.50月分
	副市長	720,000	
報酬	議長	335,000	6月期 2.150月分 12月期 2.350月分 計 4.50月分
	副議長	275,000	
	議員	255,000	

(4) 一般行政職の級別職員数

(各年4月1日現在)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容		主事	主任	主査・課長補佐	総括課長補佐	課長・主幹	部長・室長・総括課長
平成19年度	職員数(人)	32	28	94	16	15	7
	構成比(%)	16.7	14.6	49.0	8.3	7.8	3.6
平成20年度	職員数(人)	9	18	92	20	21	11
	構成比(%)	5.3	10.5	53.8	11.7	12.3	6.4

(5) 職員手当の状況(一般行政職)

(平成20年4月1日現在) (単位:円)

手当名	支給額等/円	平均支給月額
扶養手当	配偶者 13,200	21,000
	配偶者以外の被扶養者 6,500	
	配偶者のいない職員の被扶養者1人目 11,000	
	16歳～22歳の扶養親族加算 5,000	
地域手当	岐阜市に派遣の職員 (給料+管理職手当+扶養手当)×3%	8,600
住居手当	持家居住者 新築・購入から5年間 2,500	18,900
	借家・借間居住者 最高支給限度額 27,000	
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額に応じて最高支給限度額 55,000	4,300
	自動車等使用者 片道2km以上 2,000～24,500	
	消防職員の通勤自動車保管経費 最高支給限度額 10,000	
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額 2,000	3,800
	死体取扱手当 日額 3,000	
	犬猫等死体取扱手当 1体当たり 500	
	霊柩車運転手当 1回当たり 3,500	
	幼稚園バス運転手当 月額 20,000	
	祭壇等備品取扱手当 1回当たり 5,000	
	税務手当 月額 3,000	
	消防手当 1回当たり 240～1,100	
管理職手当	部長級 月額 59,600	47,300
	課長級 月額 44,400	
時間外勤務手当	勤務日 下記以外 時間単価×1.25	50,200
	午後10時～午前5時 時間単価×1.50	
	週休日 下記以外 時間単価×1.35	
	午後10時～午前5時 時間単価×1.60	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.75月分 12月期 1.6月分 0.75月分 計 3.0月分 1.5月分 ※ 職務の級等による加算措置 有	平成19年 年額 1,425,700 のうち期末 923,000 勤勉 502,700
宿日直手当	1回当たり 4,200	4,800

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

開始時間・修了時間	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
開始時間　午前8時30分 修了時間　午後5時15分	休憩時間 午後0時15分～午後1時	1日の勤務時間 8時間	1週間の勤務時間 40時間

(2) 年次有給休暇の状況(H19.1.1～H19.12.31)

(単位:日)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)	38.49	9.1

(4) 育児休業の状況(平成19年度)

(単位:人)

区分	平成19年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続者	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性					
女性	7	7		8	
計	7	7		8	

※3歳未満の子を養育する職員であれば、男女を問わず取得できます。

(3) その他の休暇制度の導入状況

休暇の種類		休暇日数等
有給	選挙権、権利行使	必要と認められる期間
	証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
	骨髄提供	必要と認められる期間
	ボランティア活動	1年につき5日
	結婚	連続する5日の範囲内の期間
	出産前	出産予定日までの6週間
	出産後	出産日の翌日から8週間
	生育時間(男性の育児参加含)	1歳未満の子を養育する職員につき1日2回各30分以内
	妻の出産	2日の範囲内
	子の看護	1年につき5日(小学校就学前の子に限る)
	忌引	続柄及び死亡日の生計関係により、1～7日の連続する範囲内
	父母の追悼	1日
	夏季休暇	7月～9月の期間内で連続する3日
	住居滅失、損壊	7日
	交通機関の事故	必要と認められる期間
	通勤途上危険	必要と認められる期間
無給	組合休暇	1年につき30日の範囲内
	介護休暇	連続する6月の範囲内

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成19年度)

(単位:人)

区　分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良						
心身の故障			2		2	
適格性の欠除						
廃職過員						
刑事事件に因る起訴						
欠格条項該当						

(2) 懲戒処分者数(平成19年度)

該当なし

5 職務の服務の状況

(1) 営利企業等従事許可申請の状況(平成19年度)

該当なし

(2) 宿日直業務の状況(平成19年度)

庁　舎	業務形態	頻　度
穂積庁舎	宿直業務　男性1名	2ヶ月に1回
	日直業務　女性2名	3ヶ月に2回
巣南庁舎	宿直業務　男性1名	年8回
	日直業務　男女各1名づつ	男性年2～3回、女性1ヶ月に1回

(3) 職員自動車事故の状況(平成19年度)(単位:件)

状　況		件　数
公用車		4
私用車	通勤途上	4
	その他	6

(4) 職員表彰の状況(平成19年度)

(単位:人)

表彰の種類	勤続40年	勤続30年	勤続20年
人数	5	4	7

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成19年度)

(単位:人)

区　分		受講者数	主な研修内容等
短期研修	研修機関派遣 (財)岐阜県市町村職員研修センター	40	一般研修　課長級、課長補佐級、中堅職員研修等
		45	専門、研究コース　法制度講座、メンタルヘルス講座、コーチング講座等
		16	情報化コース　パソコン研修、情報セキュリティ研修等
		15	実務研修コース　行政実務講座、法制執務講座等
		2	研修事務コース　管理セミナー、研修プランナー講座
	朝日大学大学院	1	行政法、政治学ほか
	大垣共立銀行	10	新入社員研修　新人接遇研修
	岐阜地域広域市町村圏協議会	6	岐阜地域広域市町村圏協議会　コミュニケーション技術研修ほか
長期研修	研修機関派遣　市町村職員中央研修所	8	市町村アカデミー　魅力あるまちづくり、住民とのコミュニケーションほか
その他	職場内研修	27	幹部研修
	日本経営協会研修	1	広報講座

(2) 勤務成績の評定の状況(平成19年度)

評定の回数	年2回
評定の時期	平成19年10月・平成20年3月
評定の対象職員	全職員
評定の方法	直属の上司(管理職)による5段階評価

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況(平成19年度)(単位:人)

検診区分	対象者		受診者数
一般検診	全職員	30歳未満の職員	58
		30～34歳職員	48
		35～39歳職員	74
		40歳以上の職員	164
		計	344

(2) 公務災害の発生状況(平成19年度)

該当なし

(3) 措置要求及び不服申立ての状況(平成19年度)

該当なし

問い合わせ　秘書広報課(☎327-4130)

すこやか生活通信

SUKOYAKA SEIKATSU TSUSHIN

国民年金　年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。

●国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。

●年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

こんな場合は…

Q1 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか？

A1 今年分として申告できます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付等する必要があります。

Q2 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？

A2 世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付したかたがその保険料を申告することができます。

社会保険庁への問い合わせ窓口

控除証明書専用ダイヤル　☎0570-070-117
※IP電話（ひかり電話等）・PHSからは☎03-6748-8882（11／4（火）～平成21年3／13（金）の平日9時～17時）

問い合わせ 医療保険課（☎327-4159）

国民年金　国民年金保険料の収納業務について民間委託を実施しています。

平成20年10月から社会保険庁（岐阜社会保険事務局）から委託を受けた民間事業者が電話や文書、戸別訪問等で国民年金保険料の納付のご案内を行います。

岐阜北社会保険事務所管内の保険料収納を行う民間事業者名	日立キャピタル債権回収株式会社

「保険料収納を行う民間事業者」が国民年金保険料で戸別訪問する場合には	
①	社会保険庁長官が発行した、顔写真入りの「納付督励員証明書」（身分証明書）を提示します。
②	「社会保険庁から、国民年金保険料の収納業務を委託されている、○○社の○○です」と名乗ります。

※不審な点があれば、岐阜北社会保険事務所にお問い合わせください。

●民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合は、お客様が保険料納付書をお持ちの場合に限られています。保険料納付書をお持ちでない場合に、民間事業者の担当者が現金を受け取ったり、領収書を発行することはありません。

問い合わせ 岐阜北社会保険事務所（☎294-6367）

SUKOYAKA SEIKATSU TSUSHIN

国民健康保険

国民健康保険の保険証を受け取られましたか？

毎年10月は保険証の更新月です。今年度は10月14日に配達記録で発送しましたが、国民健康保険の保険証を受け取られましたか？

配達記録の不在通知書が入っていたが郵便局に取りに行けなかった等で、まだ保険証を受け取られていない場合は、医療保険課までご連絡ください。また、市役所に直接取りに来られる場合は、印鑑と本人確認できるものをお持ちください。

長寿医療制度
国民健康保険

長寿医療制度保険料・国民健康保険税の年金からのお支払いについて

長寿医療制度

- 1人当たり定額の保険料が7割軽減されていたかたで、8月まで年金からお支払いいただいたかたは、10月以降、年金からのお支払いはありません。納付書等によりお支払いいただいているかたの保険料も、同程度軽減されます。
- 保険料は、お支払いの手間をおかけしないよう、原則として年金からお支払いいただくこととしています。次のかたは、10月から年金からのお支払いに替わっています。

①被用者保険の被保険者であったかた	※納付書等によるお支払いから、年金からのお支払いに替わります。
②被用者保険の被扶養者であったかた	※初めて保険料をご負担いただくため、4月から9月までは保険料の負担がありませんでした。 10月から、本来の保険料額の9割は軽減され、1割のご負担となっています。

国民健康保険

- 10月から被保険者のかた（世帯主を含む）が65歳から74歳のかただけの世帯では、原則、世帯主のかたの年金からのお支払いに替わっています。

※長寿医療制度・国民健康保険ともに、次のいずれかに該当するかたは、年金からのお支払いではなく、納付書等でお支払いいただくこととなります。
①年金額が年額18万円（月額1万5千円）未満のかた
②介護保険料と長寿医療制度保険料または国民健康保険税の合計額が年金額の　1／2を超えるかた

長寿医療制度
国民健康保険

年金からの長寿医療保険料・国民健康保険税のお支払いが、条件に該当すれば、口座振替にすることができます。

年金からの特別徴収を口座振替に切り替えるには、「国保税納付方法変更申出書」または「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を市役所に提出していただきます。この際、印鑑が必要です。

また、金融機関へは「口座振替依頼書」の提出が必要となります。

口座振替に切り替えることができる条件とは次のとおりです。

●長寿医療制度…次のいずれかに該当する場合。

①国民健康保険加入時の保険税を確実に納付していた納税義務者のかたで、自分の長寿医療制度保険料を口座振替により納付する場合。
②世帯主または配偶者がいるかた（年金収入が180万円未満のかた）で、世帯主または配偶者の口座振替により納付する場合。

●国民健康保険税…次のすべてに該当する場合。

①世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満である世帯主（擬制世帯主を除く）のかた。
②過去2年間の国保税を滞納なく納付していること。
③今後の国保税を口座振替により納付すること。

くわしくは、医療保険課までお問い合わせください。

問い合わせ　医療保険課（☎327-4159）

いきいき健康通信
IKIIKI KENKO TSUSHIN

「結核検診」に関してのお詫びと実施日の追加について

10月20日（月）に図書館楽修館にて行う予定でした「結核検診」は、検査機器のトラブルにより、実施することができませんでした。お越しになられたかたがたには大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

ついては、下記のとおり、追加の検診日を設けましたので、10月20日（月）に受診を予定されていたかた、または未受診のかたは、この機会にぜひ受診してください。

●日時　11／17（月）　受付時間＝9時45分～10時30分
●場所　図書館楽修館

問い合わせ　健康推進課（☎327-8611）

農業委員会からのお知らせ

農作業による死亡事故が増えています！

交通事故や労働災害による死亡事故が減少する中、農作業による事故は増加しています。特に、高齢化の進展に伴って65歳以上の農業者による事故が死亡事故の半数以上を占めており、主な原因はトラクターの操作に伴うものです。

●安全対策が講じられた農業機械を使用しましょう。

安全キャブ・フレームは、転落・転倒時の死亡率を8分の1に抑えるという報告があります。安全装置の装備等、一定の安全基準を満たしたものを使用しましょう。

●農業機械の管理・利用は適切に!!

日常的な点検に加え、整備工場での定期的な整備を行い、安全装置は取扱説明書や関係法令に従った安全な利用を心掛けましょう。

●自らの心身機能の衰えを意識し、農作業に取り組みましょう。

65歳以上の農業者の作業中死亡事故発生数は、65歳以下の倍以上です。年齢が高くなると、視力・平衡機能、とっさの判断力等の心身機能が低下します。自分の身体能力を自覚し、余裕をもった作業を心掛けましょう。

●農作業事故に対する安全対策を確認しましょう。

「自分は大丈夫」という認識を「自分も事故を起こすかもしれない」という認識に改めて、事故を未然に防ぐために次の安全項目の確認を行ってみましょう。

	チェック欄
❶ 機械の点検は済んでいる。	□
❷ ほ場までの危険箇所はチェックできている。	□
❸ 服装は万全である。	
・草刈機使用時は保護メガネを着用する。	□
・機械に巻き込まれないように服装を工夫している。	□
❹ 安全装置が付いている。	
・飛散防護カバーを装着（草刈機）。	□
・安全キャブ、フレームを装着（トラクター）。	□
❺ 機械の正しい操作ができている。	
・機械の点検や修理の時は、必ずエンジンを止める。	□
❻ 作業の合間には十分な休憩を取る。	□
❼ 1日の予定を家族に伝えてから作業に出かける。	□

問い合わせ　農業委員会事務局（産業経済課内　☎327-2103）

平成21年4月採用予定

平成20年度 瑞穂市職員採用第1次試験要項（2次募集）

〈一般行政職・管理栄養士（一般行政職）・保育士・消防職〉

11／4（火）～28（金）

12／14（日）
9時受付、9時30分試験開始
※気象状況により試験の実施が危ぶまれるときは、瑞穂市役所まで確認してください。
※消防職受験のかたは昼食を準備してください。

瑞穂市役所
3階大会議室　ほか
※試験場所は変更となる場合があります。

- **一般教養試験**（120分間）
- **事務適性検査**（10分間）
- **体力試験**　※消防職のみ

※それぞれの職種、学歴程度に応じて受験していただきます。
※2次試験以降の予定については、そのつど文書にて直接本人に通知します。

1）募集職種・試験区分・採用予定人数

募集職種	試験区分	採用予定人数
一般行政職	大学卒業程度（A）	若干名
管理栄養士（一般行政職）	大学卒業程度（B）	1名
保育士	大学卒業程度（C）　短大卒業程度（D）	数名
消防職	大学卒業程度（E）　短大卒業程度（F）　高校卒業程度（G）	数名

※試験区分における基準は、次のとおりとする。
○大学卒業程度:4年制大学卒業または来春卒業予定の者（大学院を含む）
○短大卒業程度:3年制短期大学、2年制短期大学、専修学校、専門学校等を卒業または来春卒業予定の者
○高校卒業程度:高等学校卒業または来春卒業程度の者。ただし大卒者や短大卒者、専門学校等を卒業した者は除く

2）受験資格等

募集職種	受験資格
一般行政職	昭和51年4月2日以降に生まれたかたで4年制大学卒業または来春卒業予定の者（大学院を含む）に限る
管理栄養士(一般行政職)	管理栄養士資格取得者（見込みを除く）
保育士	保育士登録証交付者かつ幼稚園教諭免許取得者または平成21年3月31日までに保育士登録証交付見込者かつ幼稚園教諭免許取得見込者であること
消防職	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれたかたに限る　※身体基準等がありますので留意してください。

※受験資格を満たすかたでも、次の各号のいずれかに該当するかたは受験できません。
❶日本の国籍を有しないもの
❷成年被後見人及び被保佐人（準禁治者を含む）
❸禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
❹瑞穂市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
❺日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※受験資格の確認について
受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3）受験手続き

申込書の配付	試験申込書を11月4日（火）8時30分から11月28日（金）17時15分の受付終了時まで、瑞穂市役所3階企画部秘書広報課の窓口でお渡しします。ただし、土日祝日は申込書の配布は行いません。 ※試験申込書の窓口受付は、秘書広報課にて平日8時30分から17時15分までです。 なお、試験申込書の郵送を希望するかたは、往信封筒に「職員採用試験申込書希望」と朱書きし、角形2号の返信用封筒に返信用切手120円分を貼ったものを同封し、秘書広報課まで申し込んでください。
申込書の受付	試験申込書には、所定事項を記入の上、50円切手を貼り、11月28日（金）17時15分までに秘書広報課まで提出してください。郵送の場合は11月28日（金）17時15分必着分までに限り受け付けます。 なお、試験申込書等を郵送する場合は、必ず書留・簡易書留または配達記録郵便とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 また、試験申込書の窓口受付は、秘書広報課にて平日8時30分から17時15分までです。土日祝日は受け付けません。

※受験票が、試験日の1週間前になってもお手元に届かない場合は、秘書広報課までお問い合わせください。

●採用試験に関する申込・問い合わせ
〒501-0293　瑞穂市別府1288番地　秘書広報課　☎327-4130

みずほのスポーツ広場

～瑞穂市 体育指導委員～

▲10／10 第5回瑞穂市老人クラブ運動会のようす

▲9／7 美江寺自治会　ゲートゴルフ競技のようす

▲9／21 みずほ体操出前講座のようす

『出前講座』やってます！

みずほ体操、ゲートゴルフ、軽スポーツ（輪投げ、キャッチング・ザ・スティック、バンブー・ダンス、ビーン・ボウリング、ディスクゴルフ、ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、インディアカ、ファミリーバドミントン、ミニテニス、ドッチビー、ピロポロ、スカットボール、その他）

準備から指導まで、
私達、体育指導委員が
お手伝いします！

お気軽にお申し込みください！

問い合わせ　各校区体育指導委員、または生涯学習課（☎327−2117　※平日8時30分～17時15分）

お知らせ

岐阜県ジュニア文化祭に美江寺猩々(しょうじょう)ばやし保存会が出演!!

岐阜県の文化振興施策の一環として開催される第21回ジュニア文化祭に、「美江寺猩々ばやし保存会」が出演することになりました。

猩々ばやしは、市指定民俗文化財のお蚕祭りの際に「猩々山車(だし)」の上で演奏されるお離子(はやし)で、美江寺地区の子ども達によって受け継がれています。

当日は猩々ばやしの他にも、大垣少年少女合唱団の合唱や中津川市の「杵振り踊り」等も上演されます。観覧は無料です。

▼日時　平成21年1／12(月・祝)
13時30分開演　※13時開場
▼会場　スイトピアセンター
(大垣市室本町5—51)
▼問い合わせ
(財)岐阜県教育文化財団
☎277—1139

11月は児童虐待防止推進月間!! 「助けての　小さなサイン　受け止めて」

児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、特に子どもの生命が奪われる等の重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待は、あなたの周りでも起こりうる可能性のある問題で、社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。子どもを虐待から守ることができるよう、子どもの小さなサインを敏感に受け止めてください。

▼問い合わせ　児童高齢福祉課
☎327—4126

日曜救命講習のご案内

突然、心臓が止まった傷病者の大切な命を救うためには、①早い119番通報、②その場に居合わせた人の早い応急処置、③救急隊の救急処置、④病院での医療処置と、救命のリレーが途切れることなくバトンタッチされることが重要です。

瑞穂消防署では、毎月第3日曜日(9時～正午)にAEDの使用を含めた応急手当の講習(救命講習)を開催します。ぜひ参加して、応急手当の方法を身につけましょう!

▼問い合わせ
瑞穂消防署　救急グループ
☎327—0119

※今月号から、広報カレンダーの日曜救命講習の開催日にはマーク等を用いて記載しています。

みずほふれあいフェスタ2008開催

今年もフェスタの季節がやってきました。多数のご来場をお待ちしております!

▼日時　11／16(日)　9時～15時
▼会場　巣南庁舎駐車場
▼問い合わせ
ふれあいフェスタ実行委員会
☎328—4399

▲盛況だった昨年のバザーのようす

平成21年瑞穂市成人式

▼日時　平成21年1／11(日)
14時～　※受付13時30分～
▼会場
総合センターサンシャインホール
▼対象　昭和63年4／2～平成元年4／1までに生まれたかた
※成人式案内通知が12月初旬までに届かないかたや、住民登録をされていないかたで参加希望のかたは、生涯学習課までお問い合わせください。
▼問い合わせ
生涯学習課　☎327—2117

飼い主はマナーを守って!

◎フンは適正に処理を!!

最近、飼い犬や飼い猫に対する苦情が多く寄せられています。主な内容は、犬の散歩におけるフンや飼い猫の他人の敷地におけるフンの後始末です。フンを放置しておくことは美観を損ねるだけでなく、衛生上も良くありません。自分の家の前にフンが放置されていたらどう思いますか?　飼い主のかたがたは、必ず自宅へフンを持ち帰り、適正に処理してください。

飼い主は動物愛護および管理に関する法律により、他人に迷惑をかけないよう努力しなければなりません。お互い快適な生活環境を維持するため、飼い主としてのマナーを守りましょう。

◎放し飼いはやめましょう!

柵で囲まれた敷地内あるいは室内等、人に迷惑をかけない場所を除い

て、犬の放し飼いはしないでください。

◎犬の登録を行ってください！

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は登録することが義務づけられています（登録は生涯1回）。

◎狂犬病予防注射を受けさせてください！

犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならないと規定されております。まだ注射していない犬は、飼い主が責任を持って動物病院等で注射を受けてください。

▼問い合わせ
環境課　☎327―4127

野外焼却禁止について

家庭や会社から出たゴミをむやみに野外焼却することは禁止されています（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2）。野外焼却は、ダイオキシン類を発生させ、煙や悪臭、飛灰等、近隣の生活環境に被害を与えますので、絶対やめましょう。

次の例外にあてはまる場合でも、煙や悪臭、飛灰等で迷惑をかけたり、火災にならないよう十分注意してください。

また、廃タイヤ・廃ビニール・プラスチック類は、黒煙や悪臭が激しく発生するため、焼却はしないでください。

▼例外　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第14条

●国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。

※具体的な事例…河川堤防や道路等の除草した草の焼却。

●震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却。

※具体的な事例…災害等の応急対策、火災予防訓練、凍霜害防止のための稲わらの焼却。

●風俗慣習上または宗教上の行事のために必要な廃棄物の焼却。

※具体的な事例…正月のしめ縄、門松を焚く行事、塔婆の供養焼却。

●農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。

※具体的な事例…焼き畑、下枝の焼却。

●たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。

※具体的な事例…落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤー。

▼問い合わせ
環境課　☎327―4127

市勤労者住宅資金融資について

▼目的　市内に自ら居住するための住宅を新築・増築・改築および購入する勤労者に対して住宅資金を融資することにより、住生活の改善を促進し、併せて福祉の向上に資すること。

▼融資対象者
次の各号の要件を備えたかた。

①労働基準法に定める労働者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているかた。

②住民基本台帳法に基づき住民票に記載され、または外国人登録法に基づく外国人登録のうち永住許可を受けている者で、市内に1年以上居住しているかた。ただし、市外に居住する者にあっては、市内の同一事業所に1年以上継続して勤務しているかた。

③満20歳以上で、かつ返済完納時満65歳以下のかた。

④市税および県民税を完納しているかた。

⑤安定して継続した年収があり、資金の返済が確実と認められ、必要な自己資金を有する者であると指定金融機関が認めるかた。

▼融資対象住宅　市内に自ら居住するために新築・増築・改築または購入する住宅で、次の各号の要件を備えたもの。

①専用住宅であるもの。

②当該住宅を共有する場合は、申込み本人が2分の1以上を所有するもの。

③新築または購入する住宅については、その住宅部分の延床面積が60平方メートル以上220平方メートル以下のもの。

④中古住宅の購入にあっては、新築登記後15年以内の住宅であるもの。

⑤増築または改築する住宅については、当該工事の住宅部分の延床面積が10平方メートル以上あり、かつ増改築後の住宅部分の延床面積が220平方メートル以下のもの。

▼問い合わせ
東海労働金庫
0120―608―678
産業経済課　☎327―2103

市勤労者生活資金融資について

▼目的　勤労者に対する生活資金の円滑化を図り、もって勤労者の生活安定に寄与すること。

▼融資対象者　次に掲げる要件を備えているかた。ただし、東海労働金庫の承認が得られたときは、この限りではありません。

①住民基本台帳法または外国人登録法の規定により、市の住民基本台帳または外国人登録原票に1年

以上記録され、または記載されている満20歳以上の者で、同一事業所に1年以上勤務しているかた。
②返済が確実にできるかた。
▼資金の使途　教育、出産、医療、冠婚葬祭、家屋修繕、生活必需品購入等一時的に必要な資金。
▼問い合わせ
東海労働金庫
☎0120－608－678
産業経済課　☎327－2103

寝具洗濯・乾燥消毒サービス実施

長い間、寝たきりの状態にあるかたや、高齢や障がいのために布団を干すことが困難なかたに、衛生的で気持ちのよい生活を送っていただけるよう、寝具を丸洗いし、乾燥・消毒してお届けします。
▼対象　市在住で、
①おおむね65歳以上で6カ月以上寝たきりの状態にあり、常に介護が必要なかた。
②身体障害者手帳1・2級または療育手帳A・B1をお持ちのかた。
③75歳以上の1人暮らしのかた。
▼実施日　11月下旬
※工場で丸洗いするため、1週間ほどかかります。その間は代わりの寝具類を無料でお貸しします。
▼寝具の種類および利用料
掛布団・敷布団・マットレス
＝1枚500円
羽毛布団（掛布団・敷布団）
＝1枚600円
毛布（アクリル100％）
＝1枚300円
※ダブルは2枚扱いとなります。
※1人4枚までご利用いただけます。
※純毛毛布はできません。
▼申込期限　～11／17（月）
▼申込方法　所定の申請用紙にて社会福祉協議会本部（総合センター内）、巣南支部（老人福祉センター内）へお申し込みください。
※サービス利用の対象であるということを証明する書類（手帳）等を提示ください。
▼申込・問い合わせ
社会福祉協議会（総合センター内）
☎327－8610
巣南支部　☎328－5174

介護者家族の会　10周年記念講演
「認知症を理解するために～存在を認める～」

介護者家族の会では、設立10周年を祝い、記念講演を行います。
今回は、老年看護学分野においてご活躍の先生をお招きし、認知症とはどのような状態か、また、どのように接し、どのように介護したらよいのか等を学びます。
▼日時　12／13（土）　10時～正午
▼会場
老人福祉センター2階和室
▼講師　箕浦とき子氏（岐阜大学医

平成20年度 精神保健福祉ボランティア養成講座

講義やボランティア体験により、精神保健福祉についての知識が深められます。ボランティアに興味がないかたでも、ぜひご参加ください。月2回程度で、木曜日を主に実施予定です。

定　員　30人程度　※定員になり次第締切。
時　間　13時30分～15時30分
予定期日・テーマ

期日	テーマ	講師	場所
12／4（木）	精神保健福祉における ボランティアの役割	精神保健福祉士	支援センター ふなぶせ
12／13（土）	気分障がい（うつ病） を考える	精神科医	笠松町中央 公民館集会室
12／25（木）	こころの病気とは	精神科医	支援センター ふなぶせ
1／15（木）	当事者との接し方に ついて～傾聴とは～	臨床心理士	支援センター ふなぶせ
1／29（木）	支援センターの概要と ボランティア活動の実際	当事者、 ボランティア経験者	支援センター ふなぶせ
2／未定（土）	精神疾患について （詳細未定）	精神科医	未定
2／26（木）	意見交流会と今後の ボランティア活動について		支援センター ふなぶせ

※2月中にボランティア体験を実施予定です。

●申込・問い合わせ　地域活動支援センターふなぶせ（☎245-8168　※平日9時～20時・土日祝9時～17時）

公売のご案内

次のとおり掛軸・花器等の公売を実施します。

入札場所　穂積庁舎3階大会議室
入札日時　第1回＝11／11（火）　13時30分～13時45分
第2回＝12／9（火）　13時30分～13時45分
公売予定物件　第1回＝掛軸、花器等8点セット等の計10点
第2回＝農地（畑）および第1回公売で落札されなかったもの

※入札の際、個人は認印、法人は代表者印、代理人は代理人の認印および委任状をご持参ください。
※農地（畑）を落札するには、瑞穂市農業委員会の「買受適格証明書」が必要となります。交付までに日数を要しますので、お早めにご準備ください。
※物件の写真等は税務課、または市のホームページにて閲覧できます。
※公売公告後、公売を中止する場合があります。

物件の下見会を次のとおり開催します。

【第1回公売物件下見会】
日　時　11／10（月）　15時～17時
場　所　穂積庁舎3階第1会議室

【第2回公売物件下見会】
日　時　12／8（月）　15時～17時
場　所　穂積庁舎3階大会議室

●問い合わせ　税務課（☎327-4112）

学部看護学科教授）
▼**参加費**　無料
▼**対象**　市在住で、現在介護しているかた、介護経験のあるかた、介護に関心のあるかた
▼**申込期限**　12／5(金)
▼**定員**　先着30名
※定員になり次第締め切ります。
▼**主催**　介護者家族の会
▼**申込・問い合わせ**　介護者家族の会事務局（老人福祉センター内）
☎328―4321

家族介護者教室「口腔ケアについて」を開催

皆さんは今までの介護の中で、お口の手入れで困ったりしたことはありませんか？　健康的な生活を過ごすためには、お口の健康を保つことはとても大切なことです。今回の教室では、「口腔衛生」について学びます。
▼**日時**　12／6(土)　10時～11時30分
▼**会場**　瑞穂市デイサービスセンター（総合センター1階）
▼**内容**　入れ歯のブラッシング等、お口の手入れの方法について、むし歯や歯周病の予防について等
▼**講師**　磯崎　篤則氏（朝日大学教授）
▼**参加費**　無料
▼**対象**　市在住で、現在介護しているかたや介護に関心のあるかた
▼**定員**　先着30名
※定員になり次第締め切ります。
▼**申込期限**　11／21(金)
▼**申込・問い合わせ**　社会福祉協議会（総合センター内）
☎327―8610

「こころの相談」窓口開設

心の病気に関する相談をお受けします。相談支援事業所「ザールせいすい」の相談支援専門員が相談に応じます。「ザールせいすい」は福祉工場を併設しており、日常の心配事から就労支援まで、幅広く相談に応じています。
▼**日時**　11／6(木)　13時30分～15時30分
▼**会場**　総合センター1階相談室1
▼**対象**　心の病気でお悩みのかた、その家族や関係者
▼**相談方法**　先着2名　※要予約
▼**問い合わせ**　福祉生活課　☎327―4123

障がい者等の電話相談24時間、受付中!!

市では、次の5カ所の相談支援事業所に24時間対応の電話相談を委託しています。これらの事業所では、日常の心配事・就労・治療等、さまざまな相談に応じます。

各事業所案内

相談区分	事業所名	電話番号	所在地
「ほほえみ相談」事業所	生活サポートはしま相談支援センター	☎392-2800	羽島市竹鼻町狐穴3018
	障害者総合生活支援センター クロス	☎210-2078	岐阜市平和通3-2-1
「こころの相談」事業所	鵜飼	☎239-5838	岐阜市洞1020
	ザールせいすい	☎235-6080	岐阜市石谷字池田1330-1
	舟伏	☎245-8168	岐阜市日野東4-10-18

瑞穂市日日雇用職員募集

募集職種	募集人員	応募資格	勤務場所	勤務時間等	賃金等
①保育士	数名	保育士資格かつ幼稚園教諭免許	市内保育所	原則として平日の8時30分～17時15分（週40時間）※時間については要相談	日給7,760円（時給970円換算）
②保健師	若干名	保健師	瑞穂市役所ほか	保健事業実施時間	1回6,000円
③コミュニティセンター職員	1名	特になし	牛牧北部防災コミュニティセンター	原則週5日間勤務　8時30分～17時15分（1日8時間勤務／週　40時間勤務）	日給6,256円（時給782円換算）

雇用期間（全職種）　雇用開始日～平成21年3／31(火)　※勤務成績に応じて再雇用あり　**申込書類**　履歴書（写真貼付）、資格証明書（見込みを含む）の写し　**申込期限**　11／14(金)必着

●申込・問い合わせ　秘書広報課（☎327-4130）

「ほほえみ相談」窓口開設

次の日程で知的障がいのかたやその家族等のかたに対して、相談所を開設します。知的障がい者の相談支援事業所「障害者総合生活支援センター　クロス」の相談支援専門員が相談をお受けします。

サービスの利用の仕方や日常生活で不安なこと等があればお気軽にご相談ください。

▼日時　11／12(水)　13時30分～15時30分
▼会場　福祉作業所　すみれの家
▼対象
知的障がい者、その家族や関係者
▼相談方法　先着3名　※要予約
▼問い合わせ
福祉生活課　☎327―4123

H20年度　第2回　ハートフル講座
テーマ「気分障がいを考える」

うつ病等を患っているかたに関わるであろう家族や友人、支援者等が知っておいた方がよい知識、心がまえ、ストレスケア等について学びます。

▼日時　12／13(土)
13時受付、13時30分開始
▼会場　笠松町中央公民館集会室
(笠松町常盤町6　※笠松駅より徒歩5分)
▼講師
淡路理絵医師(社団法人岐阜病院)
▼募集人員　50名
※定員になり次第締め切ります。
▼申込・問い合わせ
地域活動支援センターふなぶせ
☎245―8168

障がい者(身体・知的・精神)就労軽作業体験を実施

布をたたむ軽作業体験等、就労に関する個別相談を行います。指導には「地域活動支援センターザールせいすい」が応じます。

▼日時　11／13(木)　13時～16時
▼場所　障害者生活訓練場ふれあいホームみずほ(本田80―1)
▼対象
65歳未満の障がい者(身体・知的・精神)のかた、その家族
▼申込・問い合わせ
社会福祉法人清穂会　地域活動支援センター　ザールせいすい
☎235―6080

職場のトラブル、悩み相談実施

岐阜労働時間等相談センターでは、長時間労働・サービス残業・解雇・セクハラ・労災保険・安全衛生等、職場の問題でお悩みのかたに社会保険労務士等の専門家が無料で相談に応じています。休日や仕事帰りにも相談できるよう、土曜日や夜間も開設しておりますので、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ
岐阜労働時間等相談センター
岐阜市神田町2―2

瑞穂市パソコン教室受講生募集

1 内容および対象者

番号	コース ※1	主な内容	対象者 ※2
①	パソコン入門・Excel	パソコンの基礎 マウス操作と文字入力 Excelの基礎 表作成 グラフ作成	はじめてのかた
②	Word・年賀状作成	Wordの基礎 文書の作成 表の作成 写真の挿入 はがきの文面と宛名作成	マウス操作・文字入力ができるかた
③	Word・Excel	Wordの基礎 文書の作成 表の作成 Excelの基礎 表作成 グラフ作成	マウス操作・文字入力ができるかた

実施日	開催場所	コース番号とコース		
		午前の部(10時～12時)	午後の部(13時30分～15時30分)	夜間の部(19時～21時)
12／1(月)～5(金)※5日間	巣南公民館第2講義室	①パソコン入門・Excel	②Word・年賀状作成	③Word・Excel

※1) Word、Excelは97～2003のバージョン対応(2007には対応しておりません)
※2) 市在住・在勤・在学で20歳以上のかた

2 受講料：3,500円※テキスト代1,500円含む

※初回開講時に徴収します。おつりが出ないようお願いします。

3 募集定員：各コース14名

(定員になり次第締め切ります)

4 申込受付開始：11／10(月)～

※受付時間は平日8時30分～17時15分です。
この時間帯以外の受け付けはできませんのでご了承ください。

●申込・問い合わせ　生涯学習課(☎327-2117　※平日8時30分～17時15分)

岐阜商工会議所ビル4階
☎0120－001－119
☎212－0172
※平日14時～20時、土曜日13時～18時（日祝、年末年始は除く）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間実施

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に県内の女性人権擁護委員が電話相談に応じます。相談無料。秘密は厳守します。

▼日時　11／17（月）～23（日・祝）
平日＝8時30分～19時
土日祝＝10時～17時
※右記強化週間以外は、平日8時30分～17時15分に相談に応じます。

▼相談電話番号
☎0570－070－810
（女性の人権ホットライン）

▼問い合わせ
岐阜地方法務局人権擁護課
☎245－3181（代）

「平成21年版岐阜県民手帳」販売のお知らせ

県勢や市町村勢が一目で分かる各種統計資料や、暮らしに役立つ情報を収録した手帳です。

▼表紙の色　黒、紺、エンジ
▼価格　525円（税込）
▼販売期間
11／17（月）～平成21年1／23（金）
8時30分～17時15分
※土日祝を除く。

▼販売場所・問い合わせ
企画財政課（穂積庁舎）
☎327－4128
市民窓口課（巣南庁舎）
☎327－2100
※電話予約の上、ご来庁ください。
※ご希望の色が売り切れの場合は、ご了承ください。
※岐阜県統計協会解散に伴い、「岐阜県民手帳」は民間業者での発行となるため、市での取り扱いは今年度限りとなります。

養育費講習会「養育の責任・義務あれこれ」就業支援セミナー「子育て中の就業について」開催

別れて暮らす親と子の絆を見つめ直すため、また母子家庭の自立支援のため、岐阜県母子家庭等就業・自立支援センターでは次の講習会を開催します。母子家庭のかたは、ぜひご参加ください。
※託児も行いますので、ご希望のかたは10日前までにお子さんの年齢をお知らせください。

▼対象　母子家庭の母等
▼日時・会場
12／6（土）　13時30分～16時30分
＝岐阜県民ふれあい会館401会議室

第21回 フリーマーケット

掘り出し物を見つけに行こう！

●日　時　11／29（土）　9時～13時
●会　場　美来の森館　※広報カレンダーの地図参照。
●主　催　瑞穂女性の会

出店希望者を募集中

あなたのおうちで眠っている物、シーズンが来ても押し入れから出されない物等を集めて、並べてお店を開いてみませんか？

申込期限 11／21（金）

●申込・問い合わせ　環境課（☎327-4127）

市民公開人権講座のお知らせ（瑞穂大学合同講座）

豊かな心で！ ―身近な人権問題について―

瑞穂大学（寿学部・女性学部・脳力活性学部）では、家庭教育学級・父親学級会員の皆さん・一般市民のかたがたと瑞穂大学生を対象に人権講座（講演会）を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようご案内いたします。

講　師	藤田 敬一氏（元岐阜大学教授）
日　時	12／5（金）　13時30分～15時
会　場	総合センターサンシャインホール
受講料	無料

●問い合わせ　生涯学習課（☎327-2117　※平日8時30分～17時15分）

1／10(土)　13時30分～16時30分
＝ソフトピアジャパン11階会議室3

▼主催・申込・問い合わせ
岐阜県母子家庭等就業・自立支援センター（担当／佐藤）
※開催日前日まで申込可。
☎268—2569

募集

瑞穂市男女共同参画推進審議会委員を募集

瑞穂市では、誰もが性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、「瑞穂市男女共同参画基本計画」を策定します。この計画を策定するにあたり「瑞穂市男女共同参画推進審議会」を開催し、広く市民の皆さんのご意見をいただき、「男女共同参画基本計画」を策定し、その推進を図っていきます。そこで審議会に参加していただける委員を募集いたします。

◎審議会の概要

▼委員数　15人以内　※公募委員含む
▼任期　委嘱の日（平成20年12月予定）から2年間
▼開催回数　今年度は3回程度
▼内容　男女共同参画基本計画の策定および推進
▼その他　審議会に出席された場合には規定の報酬額を支給

◎募集要領

▼募集人員　5名以内
▼応募資格
①市在住の満18歳以上で男女共同参画に関心があるかた
②本市の他の審議会の公募委員でないかた
③平日の午後に開催される会議に出席できるかた
▼応募方法　所定の応募用紙に、住所・氏名・生年月日・電話番号・応募理由（200字程度）を記入し、左記へ提出してください。FAX、電子メールは不可。審議会の際は、託児を用意しますのでその旨をお申し込みください。応募用紙は、穂積庁舎（総合案内・企画財政課）、巣南庁舎市民窓口課および市のホームページ(kikaku@city.mizuho.lg.jp)で入手できます。
▼募集期間　～11／20(木)必着
▼選考結果　応募書類をもとに、委員会全体の性別、年齢構成、地域構成を考慮の上選考し、結果は書面で応募者全員に通知
▼応募・問い合わせ
〒501—0293
別府1288番地
企画財政課
☎327—4128

ファミリー・サポート・センター事業提供会員・利用会員募集

市では、安心して子育てができる環境づくりを目的に、育児の支援を

公民館事業　吹きガラス体験教室受講生募集

瑞穂市十九条「美来の森」にあるガラス工房では、一般家庭から出される空きビンを利用して、誰でも簡単にガラス工芸を楽しんでいただける「吹きガラス体験教室」を開催します。

【吹きガラス体験教室】
半日コースで、簡単にコップづくりの体験ができます。

コース	日程
午前コース 9時30分～12時30分	11／2(日)・9(日)・14(金)・16(日)・18(火)・20(木)・25(火)・27(木)・30(日) 12／7(日)・14(日)・21(日)
午後コース 13時30分～16時30分	11／2(日)・4(火)・9(日)・11(火)・16(日)・18(火)・20(木)・23(日・祝)・25(火)・27(木)・30(日) 12／2(火)・7(日)・9(火)・12(金)・14(日)・16(火)・21(日)・23(火・祝)・26(金)・28(日)

募集対象者	市在住・在勤で小学5年生以上のかた
募集定員	5名または10名 ※定員になり次第、締め切ります。
受講料	500円 ※当日会場にて徴収します。おつりが出ないようお願いします。
受講場所	美来の森内　ガラス工房
持ち物・服装	長袖・長ズボン・くつ 汗拭きタオル 水分補給できる物（お茶等） 軍手（貸出可）

公民館事業　吹きガラス教室受講生募集

一般家庭から出される空きビンを利用して、誰でも簡単にガラス工芸を楽しんでいただける「吹きガラス教室」を開催します。

【吹きガラス教室（中級A・Bコース）】
全9回のコースでガラス工芸の基礎から勉強し、技術の習得を目的としながら世界に1つしかないガラス作品の制作を行います。

コースA
12／2(火)～2／3(火)の毎週火曜日　9時30分～12時30分　※全9回

コースB
12／5(金)～2／6(金)の毎週金曜日　18時30分～21時30分　※全9回

対象者	今までに初級の教室をすでに受講された市在住・在勤の成人のかた
定員	中級A・Bコース各6名
申込期限	11／17(月) ※応募者多数の場合は抽選とします。※定員に満たない場合は教室を中止する場合があります。
受講料	4,500円 ※当日会場にて徴収します。おつりが出ないようお願いします。
受講場所	美来の森内　ガラス工房
持ち物・服装	長袖・長ズボン・くつ・汗拭きタオル・水分補給できる物（お茶等）・サングラス・軍手（綿100%）

●申込・問い合わせ　生涯学習課（☎327-2117　※平日8時30分～17時15分）

したいかた（提供会員）と育児の支援を受けたいかた（依頼会員）を組織化し、会員の相互の援助活動をアドバイザーが間に立ってご紹介するファミリー・サポート・センター事業を実施します。援助内容としては、通園・通学時の送迎や、保育所や放課後児童クラブの開始前や終了後の預かり、病院や買い物等に行く場合の一時的な預かり等があります。

そこで提供会員としてご協力いただけるかた、利用会員として援助を受けたいかたを募集します。まずはお問い合わせください。

▼**活動費基準額**

（児童1人当たり・1時間につき）

月～金曜の基本時間（9時～17時）＝700円、基本時間外＝800円

土日祝の基本時間（9時～17時）＝900円、基本時間外＝1000円

※兄弟姉妹等で同じ世帯の複数の児童に対して援助活動をする場合、年齢の低い児童から2人の年齢を合計して8歳以上の場合は、2人目以降は半額です。

※援助活動時間が30分以内のときは、1時間分の料金の半額、30分を超え1時間までは1時間分の料金です。ただし、最初の1時間までは、30分に満たないときも1時間の料金がかかります。

※利用会員が予約していた援助活動を取り消した場合は、次のように取消料がかかります。

①当日取消＝予約活動時間帯に係る1時間分の料金

②無断取消＝予約時間に係る料金の全額

※その他にも活動に必要な実費等がかかる場合があります。

▼**問い合わせ**

瑞穂市ファミリー・サポート・センター事務局　特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂

☎326―2236

別府住宅の入居者募集

JR穂積駅北口に隣接（徒歩1分）した8階建て高層建築で、JR岐阜駅・名古屋駅へも交通至便な住宅です。子育て中や結婚予定のかたは家賃の減免が受けられます。店舗入居者も同時募集中です。

▼**間取り**　3DK

▼**家賃**　5万1200円

▼**問い合わせ**　岐阜県住宅供給公社管理第3課

☎277―1053

もとす広域連合老人福祉施設大和園調理員募集

▼**募集職種および採用予定人員**

調理員1名

※平成21年4／1(水)採用

▼**応募資格**　調理師の資格を有するかたで、採用時の年齢がおおむね40歳までのかた

▼**提出書類**

履歴書・調理師免許の写し

※平成21年3月に卒業見込みのかたは、卒業見込み証明書・成績証明書および資格取得見込み証明書等を添付のこと。

▼**申込期限**　11／28(金)

※郵送の場合は必着。

◎**選考試験等**

▼**日時**　12月予定

※詳細は応募者に連絡します。

▼**場所**　大和園

（本巣市曽井中島1156―4）

▼**試験内容**　作文および面接

▼**申込・問い合わせ**

もとす広域連合老人福祉施設

大和園　経営管理係

☎0581―34―2555

図書館楽修館

映画鑑賞会

『誓いの休暇（1959年／ソ連）』

▼**日時**　11／15(土)　14時～

▼**会場**　学習室

▼**料金**　無料

▼**監督**　グリゴーリー・チュフライ

▼**出演**　ウラジーミル・イワショフ、ジャンナ・プロホレンコ、アントニーナ・マクシモワほか

本の読み聞かせ

▼**日時**　毎週土曜日

14時から1時間程度

※未就園児対象は、第2・第4火曜

つどいの泉

トレーニングルーム・歩行用温水プールを利用したいかたは、事前に講習を受けてください。なお、歩行用温水プールの利用を希望されるかたは、講習前でも、講習受講を前提に利用できます。

	日	時　間
11月	8（土）	18時45分～21時
	13（木）	9時45分～12時
	18（火）	18時45分～21時
	27（木）	9時45分～12時

対　象　高校生以上

（歩行用温水プールは、中学生以上）

定　員　各10名

受講料　無料

服装・持ち物　トレーニングウエア、室内用シューズ

●申込・問い合わせ　牛牧南部コミュニティセンター「つどいの泉」（☎329―1511）

「わたしの個展」開催

本展覧会は、今年で12回目を迎えました。多数の皆さんのご来場をいただきますようご案内申しあげます。

期　間　11／22（土）～27（木）　10時～17時

会　場　牛牧北部防災コミュニティセンター

1階＝集会室・廊下・ロビー

2階＝会議室・展示室・和室・廊下

●問い合わせ　牛牧北部防災コミュニティセンター（☎329―0147）

日の10時30分から1時間程度。ただし11月25日(火)は休館日のためお休みします。

▼会場　おはなし室

▼料金　入場無料

外国語絵本等による読み聞かせ

外国語の絵本等の読み聞かせを行います。親子でご一緒にお楽しみください。

※30分程度

▼日時　12/7(日)　14時～

▼会場　おはなし室

▼料金　入場無料

▼対象　保育園児から小学生低学年、その保護者

問い合わせ
図書館楽修館
☎326-2300
(10時～18時)
※休館日は広報カレンダー参照

図書館分館

こどもえいが会

『わちふぃーるど物語　ダヤンのふしぎなぼうけん　1』(全3編)

▼原作　池田あきこ

▼日時　11/16(日)　14時～　※約40分

▼会場　学習室

▼料金　入場無料

本の読み聞かせ

▼日時　毎週土曜日14時から1時間程度

※未就園児対象は、第3・第4金曜日の10時30分から40分程度

▼会場　おはなし室

▼料金　入場無料

問い合わせ
図書館分館
☎328-7070
(10時～18時)
※休館日は広報カレンダー参照

瑞穂市図書館 DATA BANK

9月分(9月30日現在)

楽修館
- ●来館者数　13,449人
- ●貸出人数　5,641人
- ●貸出冊数　17,833冊

分館
- ●来館者数　6,526人
- ●貸出人数　4,204人
- ●貸出冊数　13,226冊

両館累計登録者数　27,996人

体育協会

瑞穂市ソフトテニスインドア大会

▼種別　一般男子の部、一般女子の部

▼日時　1/11(日)　9時～

▼会場　北方町総合体育館

▼参加料　1000円

▼対象　市在住・在勤の高校生以上のかた

リトミック親子体操教室

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

親子で楽しく運動しよう!

音楽のリズムに合わせて楽しく体操できる教室です!
日ごろの運動不足や育児のストレスも一気に解消できます!

♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪

- ●主　催　教育委員会
- ●期　日　11/19(水)、26(水)、12/3(水)、10(水)、17(水)　計5回コース
- ●時　間　10時～11時30分
- ●会　場　巣南公民館ふれあいホール
- ●講　師　(財)岐阜県イベント・スポーツ振興事業団登録指導者
- ●対　象　市在住の幼児(満2歳以上)とその親
- ●定　員　20組　※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ●受講料　1組1,000円　※初回受講時に徴収します。
- ●申込期間　11/7(金)～17(月)　※平日8時30分～17時15分に電話にてお申し込みください。
- ●その他　運動のできる服装で、上靴・水筒・タオル等持参

●申込・問い合わせ　生涯学習課(☎327-2117　※平日8時30分～17時15分)

サーキットトレーニング講習

	日	時間
12月	6(土)	19時～
	11(木)	19時～
	16(火)	10時～
	24(水)	19時～

※集合は開始15分前でお願いします。

場所
市民センター
サーキットトレーニング室

定員
10名

利用料金
1回100円

●申込・問い合わせ　市民センター(☎327-8448)

▼申込期限　12／25㈭
※1名でも申し込みできます。

申込・問い合わせ
「参加申込書」にご記入の上、体育協会事務局までお申し込みください。くわしい要項・参加申込書は、市体育協会事務局・市民センター・巣南公民館に置いてあります。
体育協会事務局
☎325－0511

文化協会

第6回瑞穂市美術展
▼期間　11／1㈯～3（月・祝）
▼表彰式　11／3（月・祝）
小・中学生＝15時、一般＝16時
▼会場
市民センターハナミズキホール
◎受賞作品の展示
▼期間　11／4㈫～9㈰
▼会場　巣南公民館ロビー

邦楽のつどい「秋風にのせて」
▼日時　11／9㈰　13時開演
▼会場　総合センターサンシャインホール
▼出演
ほづみ大正琴・みずき三味線民謡会・現代徳山三味線・巣南大正琴クラブ太鼓の衆・雷龍・馬東鼓・穂積太鼓保存会・邦楽同好会・民謡波瑠将会・津軽三味線美せん会・はうた・三味線・瀧美会

ファミリーコンサート
混声合唱・児童合唱・女声合唱から大正琴・箏・ギターまで、さまざまなジャンルの音楽が楽しめます。ご家族でご来場ください。
▼日時　11／3（月・祝）　13時開演
▼会場　総合センター
▼出演（順不同）
穂積北中学校一年生・穂積北中学校吹奏楽部・巣南中学校音楽部・瑞穂総合クラブ箏曲部・みずほレインボー合唱団・ほづみ大正琴巣南大正琴クラブ・箏アンサンブルことのは・本町コーラス・徳山流あゆ姫・コーラスわかば・瑞穂市民吹奏楽団・HOZUMI－winds・岐阜ギター合奏団・みずほ女声コーラス
第9回MBK音楽コンテスト入賞者
犬飼嶺（アルトサクソフォン）・周藤有紀（ピアノ）・久保田淑乃（ピアノ）・武藤健右（ピアノ）（市在住）

生活と健康フェスタ（体験講座）
▼期日　11／16㈰
午前＝AS・リズム・太極拳講座
午後＝歌謡教室・洋裁クラブ講座
▼場所　市民センター

第29回定期演奏会
▼日時　11／30㈰　14時開演
▼会場　総合センター

菊寿会
◎菊花展
多数のご来場をお待ちしております。
▼期日　11／20㈭まで開催中
▼会場
巣南公民館就業センター前

華道久遠流お花お茶一葉会
◎心やすらぐ生け花・華道体験
身近にある少しの花材で楽しめる華道久遠流の生け花と裏千家の茶道を体験してみませんか。
▼日時　11／2㈰
▼会場　市民センター
▼対象　一般
▼参加費　お花・お茶各500円
▼参加方法　ハガキ・電話で文化協会まで。当日参加可
◎華道久遠流生け花展
一葉も大切に心を込めて生け込んだ華道久遠流の生け花を、ぜひご覧ください。
▼日時　11／1㈯～3（月・祝）
▼会場　市民センターサロン

みずほ盆栽・山草会
◎秋の盆栽・山草展
紅葉、実りの秋、実なり盆栽、松柏盆栽、秋の山野草、今宵のひとときをぜひご観覧ください。会員一同お待ちしております。

岐阜の秋、丸ごと体感バスツアー2008 参加者募集

ぎふクリーン農産物の並ぶ農産物販売所や生産現場の見学、本場富有柿の収穫を体験してみませんか!!

●期日	11／28（金）
●集合時刻・場所	9時＝岐阜県庁、9時30分＝JR岐阜駅
●募集人数	40名
●参加費	1人2,000円　※昼食代および収穫体験相当の実費。
●応募方法	往復ハガキに、参加希望者（1組2名まで）全員の氏名・年齢・住所・電話番号と、希望される集合場所を記入の上、下記まで郵送してください。
●応募締切	11／7（金）必着　※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。
●申込先	〒500-8708　岐阜市司町1　岐阜総合庁舎内　岐阜地域農業改良普及センター「農業体験バスツアー」係

●問い合わせ 岐阜地域農業改良普及センター農業体験バスツアー係（☎264-1111 内線812、813）

▼日時　11／8(土)～9(日)
▼会場　市民センター

瑞穂フラガールクラブ・フラダンスプルメリア

◎フラとハワイアンを楽しむ会

見る・聞く・踊る、そして楽しむ。ハワイアンの生演奏を体感してハワイにぐ～んと近づいてみませんか。

▼日時　11／24(月・振)13時30分～15時30分
▼会場　市民センターハナミズキホール
▼参加費　無料

フォトクラブみずほ

◎写真展

写真好きの会員が思い思いに各地に出かけ、心に残った景色や風情を写真作品にしました。

▼期間　11／13(木)～26(水)
▼会場　巣南公民館ロビー

洋画クラブ創積会

◎洋画クラブ創積会洋画展

吉田先生ご指導の下、1年間の集大成として描きためた作品の中から自信作を発表する展覧会を開催します。隠れた才能と溢れる色彩を鑑賞してください。馳せる作品があるかと思います。

▼期間　12／1(月)～15(月)
▼会場　市民センター

文芸誌「愛」の原稿を募集

今年度のお題は「愛」です。毎日の生活の中で愛しく想ったこと、愛された思い出や「愛」とは何だろうと考えたこと等を原稿用紙800字以内で表現し、ご応募ください。愛にかかわる書写・絵画・写真・詩・俳句・短歌等もお待ちしています。

▼応募締切　11月末日

各講座・展示の申込・問い合わせ

住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、ハガキまたはFAXでお申し込みください。

文化協会
〒501-0392　宮田300-1
☎・FAX 328-7141

市民伝言板

ワールドクッキング

外国人のかたと一緒に、世界の料理を作ってみませんか。

▼日時　12／7(日)　9時～14時
▼会場　巣南公民館調理室
▼料金　中学生以上500円　小学生300円
▼定員　20名
▼申込・問い合わせ
国際交流MIZUHO
代表　大江 磨奈美
☎327-9208(17時以降)

市職員の人事異動

(　)内は旧任

8月1日付

▶瑞穂市社会福祉協議会へ派遣
(健康推進課)堀　祐紀恵

9月1日付

▶税務課課長補佐(医療保険課課長補佐)
棚橋正則

▶給食センター(ほづみ幼稚園)
棚橋一好

人の動き

(9月末現在)

人口	50,943人	(前月比↗57人増)
男	25,375人	(前月比↗37人増)
女	25,568人	(前月比↗20人増)
世帯数	18,119世帯	(前月比↗28世帯増)

もくようみずほ

FMわっち78.5MHz

放送　12:00～13:00
再放送　18:00～19:00

とれたてみずほゲスト

11月6日	老人クラブ連合会社会活動委員長の小川晶さん　パーソナリティ 杉山 徳子
11月13日	瑞穂市柿振興会会長の小寺 徹さん　パーソナリティ 三上 範子
11月20日	還暦のスポーツマンの蓑島美家雄さん　パーソナリティ 若井 敦子
11月27日	瑞穂市議会総務常任委員会委員長の藤橋礼治さんと副委員長の堀 武さん　パーソナリティ 桜木 ゆう子

※当日、出演者が変更になる場合があります。

問い合わせ　秘書広報課(☎327-4130)

ハッピーショット Happy Shot

元気なみずほのたからもの

おぎやま ようへい
荻山 耀平くん
おとこのこ
平成19年2月21日生まれ

車のおもちゃ大好き!!
いつも元気いっぱい、遊んでるよ♪

えくち とあ
江口 翔陽くん(奥)
おとこのこ
平成17年6月30日生まれ

えくち せな
江口 晴音くん(手前)
おとこのこ
平成20年1月27日生まれ

かわいい弟ができました!
最近はハイハイをして
追いかけてくるよ。
これからも仲良く大きく育ってね。

やまもと かれん
山本 華蓮ちゃん
おんなのこ
平成19年9月5日生まれ

1歳になりました。お外が大好き。
元気いっぱいな女の子です。

「Happy Shot ～元気なみずほのたからもの～」では、就学前の子ども達の写真を募集しています。必ず、保護者氏名(ふりがな)・住所・電話番号、写真に写っているお子様のお名前(ふりがな)・生年月日、性別、コメント(100文字以内)を明記し、写真に貼って下記まで持参もしくは郵送してください。

※データは受け付けておりません。必ずプリントして送ってください。
※お送りいただいた写真はご返却致しませんので、あらかじめご了承ください。
※ご記入いただいた個人情報は、このコーナー掲載に限り利用致します。
皆様の個人情報は、適切かつ安全にお守りすることをお約束致します。

〒501-0293 別府1288番地
瑞穂市役所 秘書広報課 宛 ☎327-4130

市の花

あじさい

市の木

桜

瑞穂市民憲章

わたしたちは 揖斐 長良の清流とともに生き
長い歴史と文化に誇りを持ち 自由で住みよいまちづくりに
力を合わせていくことを ここに誓います

1 豊かな水と緑あふれる 美しいまちをつくります
1 健康で心がかよう 明るいまちをつくります
1 文化が香りスポーツに親しむ さわやかなまちをつくります
1 助けあい支えあう 優しいまちをつくります
1 夢をはぐくみ希望に満ちた 幸せなまちをつくります

Mizuho City Information Magazine

広報みずほ 平成20年11月号

[発 行]
岐阜県瑞穂市役所
〒501-0293 岐阜県瑞穂市別府1288番地
【ＴＥＬ】058-327-4111
【ＦＡＸ】058-327-7414
【ホームページ】http://www.city.mizuho.lg.jp
【E-mail】hisyokou@city.mizuho.lg.jp